

要 望 書

大 津 市 長 目 片 信 様

平 成 2 1 年 1 0 月 2 8 日

要 望 者

大 津 商 工 会 議 所

会 頭 宮 崎 君 武

大津市に対する要望書

要 望 事 項 一 覧

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 小規模企業対策予算の十分かつ安定的な確保について[継続] | P 1 |
| 2. J R 大津駅前広場の再整備について[新規] | P 1 |
| 3. 中小・小規模事業者の資金繰り対策の強化策について[新規] | P 1 |
| 4. 市民マラソン大会の創設について[継続] | P 2 |
| 5. 中心市街地商店街通り(市道)の催事利用の条件緩和について[新規] | P 2 |
| 6. 琵琶湖岸、瀬田川周辺の整備について[新規] | P 2 |
| 7. 観光振興策について[継続] | P 2 |
| 8. 中小企業の事業継続計画(B C P)に対する支援について[継続] | P 3 |
| 9. 地球温暖化対策について[新規] | P 3 |
| 10. 公共事業について[新規・継続] | P 3 |
| 11. 新名神高速道路の全線早期整備について[継続] | P 3 |
| 12. 国道1号バイパス(大津～山科)の整備について[継続] | P 4 |
| 13. 大津放水路(二期区間)の整備について[継続] | P 4 |

わが国経済は、昨年秋のリーマンショックによる世界同時不況の直撃を受け、大変厳しい状況の中で、企業の倒産や雇用環境も最悪の状態が続いているのが現状です。

このような中、企業の資金繰り・雇用支援など当面の対策に万全を期することはもちろん、不況の中にあってもいかに産業のイノベーション創出を図り、民間投資を誘導していくかが、今後を左右するものと考えられます。

大津市におかれましては、まちの賑わいと活力を取りもどすため、中心市街地活性化をはじめ観光振興や商工業振興など様々な分野で効果的な施策を積極的に展開いただいているところです。

当所におきましても、大津にある有効な資源をフルに活用しながら、商業・観光・環境を軸にしたまちづくりを推進し、地域全体のバランスの取れた経済発展が実現できるよう努力して参りたいと存じます。

以上の観点を踏まえ、下記事項について特段の配慮を払われるよう強く要望いたします。

1. 小規模企業対策予算の十分かつ安定的な確保について [継続]

大津市補助金（商工会議所・商工会活動基盤強化事業費補助金）については、市内中小・零細事業所の経営基盤強化の支援策や事業推進にあたり、大変重要な補助金です。

つきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、引き続き、安定的に確保いただくよう特段の配慮をお願いします。

また、三位一体改革に伴う税源移譲により、小規模事業対策予算は各都道府県の裁量で実施されることになっていますが、中小企業支援法に基づく中小・小規模企業対策の重要性はいささかも変わらないものです。

そのような観点を踏まえ、商工会議所が実施する小規模企業対策が円滑に遂行できるよう小規模事業対策予算並びに経営指導員等補助対象職員の人件費の十分かつ安定的な確保について県に働きかけていただくようお願いいたします。

2. JR大津駅前広場の再整備について [新規]

JR大津駅前広場については、公共交通施設や歩行者優先の整備が行われたところです。しかしながら、駅前に乗降用スペースが少なく、駅前広場としての機能を果たしていません。

現状の形態では、一般通行車両の乗降スペースが少ない（3台）との回答をいただいておりますが、駅前の利便性を良くするには検討を要するところです。

つきましては、駅前広場の再整備について、大津駅西地区第1土地区画整理事業と併せ、検討していただくよう強く要望します。

3. 中小・小規模事業者の資金繰り対策の強化策について[新規]

中小企業が経営の安定と体質改善を行い、生産性の向上と事業活動の活性が図れるよう「大津市中小企業振興資金（小口資金）」において利子補給制度の支援を行っていただいています。

しかしながら、期限が2カ年（平成20年度・21年度のみ）とのことであり、依然として先行き不透明な現状から利子補給制度の期間延長について特段の配慮をお願いします。

4. 市民マラソン大会の創設について [継続]

毎年3月に開催されるびわ湖毎日マラソン大会は、NHKで全国放送され国内で最も古いマラソン大会として定着しています。国内外の第一線で活躍するトップアスリートをはじめ全国各地域から大勢のランナーや大会関係者が大津市を訪れることから、この歴史ある大会を有効に活用し地域全体の活性化を図っていく必要があります。

つきましては、同大会を一般市民ランナーが出場できる「市民マラソン大会」として早期に開催できるよう特段の配慮をお願いします。

5. 中心市街地商店街通り（市道）の催事利用の条件緩和について[新規]

近年、商店街等まちなかの賑わい創出の観点から、市民団体等の主催により催事が活発に行われています。特に中心市街地に位置するナカマチ商店街通りにおいては、数年来、定例的に商店街の支援により市民団体によるフリーマーケットを催し、集客性と賑わい創出に貢献しています。

このような催事は、大変重要なものであり、まちの賑わいや活力を維持するうえで今後も必要不可欠なものであります。

ついては、商店街通りの催事使用につきまして、その主旨をご理解いただき、市有地占用料の免除或いは、減額をしていただきますよう特段のご配慮をお願いします。

6. 琵琶湖岸、瀬田川周辺の整備について [新規]

琵琶湖岸や瀬田川は、市民にとって憩いの場であるとともに、県内外から多くの観光客が訪れる観光スポットでもあります。しかし、同地域では「藻」が異常に発生し、瀬田川を運航する船の妨げや夏場の悪臭などの原因になっています。

つきましては、藻の定期的な刈り取りの実施と藻の有効活用について検討願います。

7. 観光振興策について〔継続〕

平成21年3月に“びわ湖大津 結の観光”「交流が喜びを生むまちをめざして」大津市観光交流基本計画を策定されたところであります。

現在、この基本計画にもとづき具体案が検討されているとお聞きしておりますが、これからの推進体制を含め今後の展開等についてお聞かせ願います。

また、同基本計画に基づいた大津地域のブランド化や、エコツーリズムの推進にあたっては、関係機関（団体）が一体となり、円滑な推進が図れるよう大津市がコーディネーター役を努めて頂きますようお願いいたします。

8. 中小企業の事業継続計画（BCP）に対する支援について〔継続〕

本年5月にパンデミックとなった新型インフルエンザは、景気低迷に追い打ちをかけるかのように本市経済にも多大な影響を及ぼしました。

中小企業がインフルエンザ、地震等の自然災害など不測の事態に適切に対応し、経営への影響を最小限にとどめるためには、事業継続計画（BCP）の策定と相談窓口体制の整備が重要になってまいります。

つきましては、事業継続計画（BCP）の策定・運用費用に関する支援制度の拡充（例えば：耐震設備等には固定資産税の減免など）を図っていただくとともに、相談窓口体制の整備についても特段の配慮をお願いいたします。

9. 地球温暖化対策について〔新規〕

本県では、温室効果ガス削減の取り組みにおいて世界や国内をリードしていくという姿勢のもと、2030年における温室効果ガス排出量50%削減（1990年比）を目指し、地球温暖化対策の取り組みを進めています。

今日、温暖化対策への関心は高まっており中小・小規模事業者においても継続的に取り組める施策が必要であります。

このような中、大津市では「太陽光発電設備の設置」については1kwに対し1万円（上限3万円）の補助金を給付され、普及促進に努めて頂いていますが、温暖化対策の一層の普及が図れるよう予算の拡充に特段の配慮をお願いいたします。（滋賀県と同額の1kwに対し3万円（上限10万円））

10. 公共事業について〔新規・継続〕

建設業を取り巻く厳しい経済情勢の中で、公共事業の市内業者への優先発注及び受注機会の確保については配慮いただいておりますが、公共工事費が大幅に削減され、地域に根ざした建設業界が疲弊しております。

このような中、特に、災害時の復旧や維持管理などを担うのはやはり地域の企業であります。また、地域活性化に向けた雇用創出につながることから、次の事項について特段の配慮をお願いいたします。

(1) 市内業者への発注件数・発注金額について建設業の業種区分で過去3カ年の経年変化についてお聞かせ下さい。

(2) 入札企業の参加要件の市内営業所等の実体調査の現状についてお聞かせ下さい。

(3) 建設関連市内業者に対し、総合評価落札方式等により一層の優先発注機会を拡大願います。

(4) 大型工事に対する市内業者への拡大発注と、市内業者間のJV方式の採用による受注機会を拡大願います。

11. 新名神高速道路の全線早期整備について [継続]

自動車交通の増大による混雑や高速道路本来の高速性、定時性が損なわれる中、将来における一層の高速交通機能の確保を担う新名神高速道路の建設は、近畿と中部の二大都市圏をほぼ直線で結ぶ、日本の新たな大動脈として、わが国の産業・経済・文化の更なる発展に大きく貢献するものであります。

昨年2月には、亀山JCT～草津田上IC間が供用開始され、計画を大きく上回る交通量でその効果は大なるものがあります。

しかしながら、当面着工しない区間（大津市～城陽市、八幡市～高槻市）については、本年4月に開催された国土開発幹線自動車道建設会議においても、先送りされた状態になっています。

つきましては、未整備区間の早期着工が図られますよう、国、高速道路会社に対しまして積極的な働きかけをお願いします。

12. 国道1号バイパス（大津～山科）の整備について [継続]

国道1号の大津～山科間は2車線区間が多く、交通渋滞が深刻な状況であります。

一方、県下の国道1号については、栗東水口道路の整備が急ピッチで進められており、また、その先線である都市計画道路山手幹線（馬場工区）につきましても、平成29年度までに主要地方道大津能登川長浜線に接続される計画であると聞きしています。

現在の計画が促進されますと、大津市以西の交通渋滞はさらに悪化するとともに地域経済の発展にも大きな影響を及ぼすこととなります。

つきましては、大津市から京都市山科間のバイパス整備に係る早期具体化に向けて特段の配慮をお願いします。

13. 大津放水路（二期区間）の整備について [継続]

大津放水路は、平成4年度から国による直轄事業として実施していただき、一期区間については、平成17年6月に通水の運びとなったところですが、二期区間（盛越川から諸子川までの2.3km）については未着工のままであり早期の着工が望まれています。

つきましては、大津市中南部の市街地における総合的治水対策の観点からも、早期に事業着手できるよう国、県に働きかけをお願いします。